

下野市長等倫理審査会 委員兼下野市職員倫理 審査会委員を募集します

審査会の内容

「下野市長等倫理審査会」は、下野市の特別職（市長・副市長・教育長）が、下野市長等倫理条例に規定する倫理基準に違反する疑いがもたれ、市民から調査請求があった場合に、また、「下野市職員倫理審査会」は、市の職員が、下野市職員倫理条例に規定する倫理原則に基づき、職員から贈与等報告書が提出された場合に、調査・審議する機関です。

構成

委員会の構成は、公募委員のほか、法律または倫理に関する学識経験者を含め、全員で5名です。

任期

2年（平成26年11月25日～平成28年11月24日）

会議

調査請求等があった場合に開催します。

報酬

日額6,000円（ただし、委員長7,000円）

募集人員 2名

応募資格

- ① 下野市に住所を有し、選挙権を有する方
- ② 下野市で設置する他の審議会等の委員でないこと
- ③ 開催される会議に出席できる方
- ④ 国または地方公共団体の議員または職員でないこと

応募方法

総務課（国分寺庁舎2階）または市ホームページから応募用紙を取得し必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールまたは直接提出願います。なお、応募用紙は返却いたしません。

応募期間

9月8日（月）～30日（火）

選考結果

書類審査後、応募者全員に通知します。

応募・問い合わせ先

〒329-1049
下野市小金井1127
下野市総務部総務課
☎(40)5551
FAX(40)5572
✉soumu@city.shimotsuke.lg.jp

しもつけ環境市民会議 愛称・マスコットキャラ 募集

しもつけの環境を守り育てる「しもつけ環境市民会議」が、たくさんの人に親しまれ、参加しやすい会議になるよう、会議の愛称（親しみやすい名前）とマスコットキャラクターを募集します。

主な応募要件

- (1) 覚えやすく、親しみがあり、下野市らしくオリジナリティーがあふれるもの。
- (2) 愛称、マスコットキャラクターは他の作品と類似しないもので、自作かつ未発表のもの。

応募受付期間

9月1日（月）～10月31日（金）

消印有効

応募資格

下野市内に在住・在勤・在学の方

応募方法等

詳しくは、市HPまたは各公共施設にある募集チラシをご覧ください。

応募・問い合わせ先

環境課 ☎(40)5559

相談

「高齢者・障がい者の人権 あんしん相談」強化週間

暴行・虐待等、高齢者や障がい者の様々な人権問題をめぐる相談を、人権擁護委員がお受けします。相談の秘密は厳守しますので、どうぞ安心してご相談ください。

日時

9月8日（月）～14日（日）

受付時間

午前8時30分～午後7時
（土曜・日曜については、午前10時～午後5時で）

実施機関

宇都宮地方方法務局
栃木県人権擁護委員連合会
相談専用電話
0570・003・110
（ゼロゼロみんなのひやくとおばん）

司法書士 無料法律相談会

相談内容

不動産登記関係（相続、売買など）、商業・法人登記関係、多重債務関係、裁判手続き関係（140万円を超えない簡易裁判所の民事裁判手続き）、成年後見関係

日時

9月24日（水）

午前10時～正午

会場

ゆうゆう館会議室

相談時間

1相談者あたり概ね30分間（予約制）

予約先

小杉司法書士事務所
☎(21)6312

問い合わせ先

○下野市薬師寺3311-23
栃木県司法書士会小山支部
監事 小杉孝一

小杉司法書士事務所
☎(21)6312

○下野市医大前3-10-13

栃木県司法書士会小山支部
支部長 飯島陽子

飯島陽子司法書士事務所
☎(44)4917